

市議会だより

大月市

令和元年 8 月 31 日発行 No.155

特集

対談／かがり火市民祭り 実行委員会と市議会

CONTENTS

- ・ 特集（対談）
【かがり火市民祭り実行委員会と市議会】 P. 2 ～
- ・ 令和元年第 5 回（7 月）市議会臨時会
（議長就任挨拶） P. 4 ～
- ・ 令和元年第 4 回（6 月）市議会定例会
（主な議案の内容） P. 8 ～
- ・ 議決結果等一覧表 P.10
- ・ 代表質問／一般質問 P.11 ～
- ・ 議会日誌 P.18

かがり火市民祭り と地域活性化について

対談 かがり火市民祭り 実行委員会と大月市議会

市議会
・古見金弥議員 ・相馬力議員 ・鈴木基方副議長

本市の一大イベントであるかがり火市民祭りにご
尽力いただき感謝しています

【市議会】

多くのボランティアの参加と多額の協賛金をいた
だき、祭りを通して市の活性化をめざしています

【かがり火市民祭り実行委員会】



かがり火市民祭り実行委員会

Q 市からの補助金が245万円
ということですが、実際には
どのくらいの経費で運営して
いる状況ですか。(市議会)

・補助金が245万円、協賛金・
ワンコイン募金も含めて、収入総
額960万円で、事業費は900
万円ほど、あとは需要費です。

Q 本来ならば1軒500円とい
うお話がありました。(市
議会)

・11年前の資金不足による祭りの
存続危機の際に、市全体的なお祭
りという位置付けで、1万世帯が
500円、5000万円で祭りが成
り立つということでワンコイン募
金が始まったのですが、考え方の
温度差、あるいは地域的なお祭り
に対する関わり方があることも事
実で、強制的に集めるわけにはい
かない。ただ、毎年、自治会とか、
区で自主的に寄附をしてしてくれて
いる件数が増えています。祭りに対
する期待感が高まっていることは
感じます。

・市民祭りという意識が強くなった
のかな。前は大月の町なかのお祭

りと言われていた。実行委員会と
しては全市的な広がりをも意識
しています。

Q ふるさと納税のように、市外
の方々からお祭りに寄附して
もらう取り組みはないか。(市
議会)

・お盆ではなく、嫁いだ先から、ま
たは転勤先から、かがり火市民祭
りに合わせて帰省する人がすごく
多くなっている。そういう人
たちにお祭りが寄附金で成り立っ
ていることをアピールすればどう
かと思っています。

Q もっとアピールした方がいい。
東京方面の電車の車内やホー
ムにポスターを貼ったらどう
か。(市議会)

・JRや富士急に協力していただ
いて、率先してポスターを小淵沢
駅から三鷹駅までの間、または、
富士急沿線に無料で貼ってもらっ
て非常に効果的だと思います。

・お祭りの理念をどうするのか。
理念的というと大げさになるけ
れども。1つは、大月市民が一年間

官民協働の形ができたというか勉
強になった。(実行委員会)

Q 本市で、こんなに人が集まる
のはこのお祭りだけなので、
この日だけにならないような
形にできたらと思う。(市議
会)

・それが1番のネックで、その時は
多くの市民が集まるけれど、その
後が続かないのが問題で、その活
気を今後どのような形で活性化に
繋げていくのが大事なテーマだ
と思います。それはまた、官民が
協働して考えて行かなければなら
ない、そのことが市民祭りの意義
だと思います。

【所感】

今後かがり火市民祭りが、市民と共に継続、発展
していくために、市議会と
しても全力で応援してまい
ります。



議員
棚本 晃行



議員
志村 和喜



議員
安藤 久雄



議員
鈴木 基方



大月市議会第5回臨時会

こんな事が決まりました

7月29日（1日間）



副議長
鈴木 章司



議長
萩原 剛

第五十九代議長に
萩原 剛氏
第五十四代副議長に
鈴木 章司氏

議長就任挨拶

第59代大月市議会議長に就任いたしました、萩原剛でございます。
私は、浅学非才であり十分な能力もなく、皆様の期待に添えていけるかどうか不安でございますが、誠心誠意、最善の努力を尽くしてまいります。

で、公正、公平を旨として、円満で活発な議会運営を目指してまいりたいと存じます。議会は議員だけでは、運営していけないものでございます。市長をはじめ執行部との議論を重ね二元代表制の一翼を担う議会の役割及び責務の重要性を認識して臨む所存でございますので、市民の皆様のご協力、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。
現在大月市を取り巻く環境は大変厳しく、解決しなければならぬ課題も山積している状況にあります。議会に対する市民の皆様への期待も大きなものがあり、その責任も一段と重いものと認識しているところであり、議会は市民のために審議し、決定をしたいと思いますので、重ねて皆様方のご協力をお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。

市議会議員一般選挙後の初議会である第5回市議会臨時会は、7月29日に招集され会期1日で行われました。
正副議長の出選については、相馬保政臨時議長のもと指名推薦により第59代議長に萩原剛氏、第54代副議長に鈴木章司氏がそれぞれ就任いたしました。
また、常任委員及び議会運営委員を選任し、続いて、大月都留広域事務組合議

会議員、東部地域広域水道企業団議会議員、山梨県東部広域連合議会議員並びに山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行い、議会構成を終るとともに、市長提案による監査委員については、小泉二三雄議員が、全会一致で同意されました。
また、提出された議案についても原案のとおり全会一致で可決しました。

新議員の紹介



監査委員
小泉 二三雄



議員
相馬 保政



議員
奥脇 一夫

主な議案の内容

その他

◎動産購入の件（大月市教育情報セキュリティ対策機器購入）

山梨県域内の市町村における校務支援システムの共同運用に向けた取組へ参加するためのセキュリティ対策機器を新たに購入しようとするもので、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。

- 1 購入物件 大月市教育情報セキュリティ対策機器
 - 2 数量 一式
 - 3 納入場所 学校教育課
 - 4 購入予定価格 68,657,760円
 - 5 購入相手方 甲府市場
- （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 5,085,760円）



議員
西室 衛



議員
小原 文司



議員
藤本 実



議員
山田 政文



議員
相馬 力

田一丁目13番2号（株）YSK e・com 代表取締役社長 飯室 元 邦
6 契約の方法 指名競争入札
◎議員の派遣
令和元年度山梨県市議会議長会（前期）議員合同研修会（8月7日）に議員全員を派遣します。
・派遣の目的
研修「議会はチェック機能を果たしているか」住民の代表者としての誇り」

人事

◎大月市監査委員の選任

大月市監査委員 奥脇一夫氏は、令和元年7月26日をもってその任期が満了となったため、新たに小泉二三雄氏を選任しようとするもの。

・大月市大月三丁目8番26号

小泉 二三雄

令和元年 7 月臨時会議決結果等一覧表

(賛成○ 反対● 退席一) ※萩原剛議長を除く

種別	議案番号	議 員 名 案 件 名	相馬	奥脇	小泉	西室	小原	鈴木	藤本	山田	相馬	鈴木	安藤	志村	棚本	結 果
			保政	一夫	二三雄	衛	丈司	章司	実	政文	力	基方	久雄	和喜	晃行	
その他	第 54 号	動産購入の件 (大月市教育情報セキュリティ対策機器購入)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
人事	第 55 号	大月市監査委員の選任について同意を求める件	○	○	一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意

大月市議会各委員等一覧表

◎議長・委員長 ○副議長・副委員長 ※監査委員 () 内は定数

議 長		萩原 剛		副 議 長		鈴木 章司	
常任委員会	総務産業 (7)	◎鈴木 基方 鈴木 章司	○西室 衛 奥脇 一夫	棚本 晃行 相馬 保政	志村 和喜		
	社会文教 (7)	◎山田 政文 藤本 実	○小泉二三雄 小原 丈司	安藤 久雄 萩原 剛	相馬 力		
議会選出監査委員 (1)		※小泉二三雄					
議会運営委員会委員 (6)		◎相馬 保政 小原 丈司	○奥脇 一夫 西室 衛	鈴木 基方	山田 政文		
大月都留広域事務組合 議会議員 (5)		相馬 力 相馬 保政	小原 丈司	西室 衛	奥脇 一夫		
東部地域広域水道企業団 議会議員 (5) 監査委員 (1)		鈴木 章司 相馬 保政 ※山田 政文	小原 丈司	小泉二三雄	奥脇 一夫		
山梨県東部広域連合 議会議員 (5)		鈴木 基方 西室 衛	相馬 力	山田 政文	藤本 実		
山梨県後期高齢者医療 広域連合議会議員 (1)		藤本 実					
市議会広報委員会 (6)		◎鈴木 基方 安藤 久雄	○藤本 実 相馬 保政	棚本 晃行	志村 和喜		

(令和元年 7 月 29 日現在)

会派解散届

会派「自由民主党」(代表 小泉二三雄議員) より会派解散届が提出されました。

会派「清風会&公明」(代表 相馬保政議員) より会派解散届が提出されました。

会派結成届

会派「大月改新の会&公明」(代表 相馬保政議員) より会派結成届が提出されました。

会派「山と川の街大月」(代表 奥脇一夫議員) より会派結成届が提出されました。

※大月市議会の会派構成は、次のとおりです。

会派構成

◎大月改新の会&公明

・代 表 者

・所 属 議 員

相馬 保政

・所 属 議 員

萩原 剛

西室 衛

鈴木 章司

山田 政文

相馬 力

安藤 久雄

志村 和喜

◎山と川の街大月

・代 表 者

・所 属 議 員

奥脇 一夫

小原 丈司

鈴木 基方

棚本 晃行

◎無会派議員

小泉二三雄

藤本 実

市議会
広報委員会

委員長

鈴木 基方



副委員長

藤本 実



委 員

相馬 保政

安藤 久雄

志村 和喜

棚本 晃行

委員長挨拶

市議会広報委員会が新たに発足いたしました。委員長に私、鈴木基方、副委員長に藤本実議員が選出されました。正副委員長は、引き続きということになります。新たに1期目の3名の議員がメンバーに加わり、新体制でスタートします。新しい感覚を大切にし、市民のみなさまに市議会の役割や活動をお伝えする広報誌として、よりわかりやすく、充実した紙面づくりに努めていきたいと考えております。今後とも、市議会だよりをよろしくお願い申し上げます。

議長
副議長
議員
(監査委員)

萩原 剛
鈴木 章司
小泉 二三雄
相馬 保政
奥脇 一夫
西室 衛
小原 丈司
藤本 実
山田 政文
相馬 力
鈴木 基方
安藤 久雄
志村 和喜
棚本 晃行



残暑
お見舞い申し上げます

こんな事が決まりました

5月20日～6月6日（18日間）

今定例会の議案

- 市長提出
- 報告……………1件
 - 条例案件……………8件
 - 補正予算案件……………1件
 - その他の案件……………2件
 - 人事案件……………4件



主な議案の内容

条例

◎大月市豊かな森づくり基金条例制定の件

森林整備促進のため基金を積み立て活用します

森林環境税及び森林環境譲与税が令和元年度より国から配分されるため、森林の整備の促進のための基金を積み立て活用します。

◎災害弔慰金の支給等に関する条例中改正の件

災害援護資金の貸し付けに、保

その他

◎市道の路線認定の件



現地視察

予算（補正）

◎令和元年度 大月市一般会計補正予算（第1号）

森林環境譲与税の創設による譲与額の決定、プレミアム付商品券に係る国庫支出金及びコミュニティ助成金の決定による事業費追加の補正を行います。（7、821万円）

委員会審査の様子

総務産業常任委員会

大月市豊かな森づくり基金条例制定の件について

Q 基金の使い道については、国や山梨県の動向をしっかりと検討、確認し早めに決定してください。

A 使い道については年度にこだわらず、全体計画をたて検討し決定します。

社会文教常任委員会

大月市税条例等の一部を改正する条例・大月市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

Q 仮に消費税の増税がなかったら、この改正はどのようなものか。

A 仮に増税がない場合は、従前どおりの税率の適用ということになります。

Q 国保税の基準額を考えると、どういものか、判定所得が50万円から51万円になると何がいいのか。

A 低所得者世帯の国民健康保険税の負担が、基準額が増えることによって、負担が軽減されることになります。

大月市総合福祉センター条例中改正の件について

Q 浴室の利用に関し、85歳以上は無料にするという考えはないか。

A 以前から市内在住の65歳以上の者は半額というような形で対応しています。85歳の方がどのくらい利用しているのかということの研究させてもらって検討したいと思います。

Q 介護保険料の第1段階・第2段階・第3段階の軽減は、とてもいいことだと思います。対象者はどのくらいいますか。

A 第1段階が1、592名、第2段階が641名、第3段階が611名、合計2、844名と見込んでいます。

証人が立てられます

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部施行に伴い、保証人及び利率と償還等について改正を行います。



全国市議会議長会・山梨県市議会議長会の各会長より、次の方々が表彰を受けました。

◆正副議長4年



山田善一 前議員

◆議員勤続15年表彰



古見金弥 前議員



小泉二三雄 議員



小原丈司 議員



市政を問う

6月定例会

代表質問・一般質問

代表質問・一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、各定例会で行われます。

代表質問

(1) 鈴木基方議員 (山と川の街大月) 12 ページ

- ①大型ビジネスホテル誘致の経緯は
- ②やまびこ支援学校移転の候補地は

(2) 小原文司議員 (山と川の街大月) 関連質問 13 ページ

- ①部長が再任用で残っていることへの説明内容は

(3) 小泉二三雄議員 (自由民主党) 14 ページ

- ①違反対象物公表制度とは、どのような制度なのか

(4) 西室 衛議員 (清風会 & 公明) 15 ページ

- ①まるたの森クリーンセンターの今後の状況は
- ②スマホアプリを採用し、子育て支援をしては

一般質問

(5) 藤本 実議員 16 ページ

- ①ふるさと応援寄附金実績の推移は
- ②ふるさと応援寄附金を活用し、10月から18歳までの医療費無料化の考えは

(6) 奥脇一夫議員 (山と川の街大月) 17 ページ

- ①白旗史朗先生を名誉市民にしないのか

本文は要旨の掲載であり、質問者自身が責任を持って作成したものです。詳しい内容については、会議録(9月上旬発行予定)を図書館及び市のホームページ(<http://www.city.otsuki.yamanashi.jp/>)で閲覧することができます。

令和元年6月定例会 議決結果等一覧表

賛成○ 反対● ※山田 善一 議長を除く

種別	議案番号	議 員 名 案 件 名	萩原剛	大石源廣	相馬保政	奥脇一夫	古見金弥	小泉二三雄	西室衛	小原文司	藤本実	相馬力	鈴木基方	結 果
報告	専決第1号	大月市税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	専決第2号	大月市国民健康保険税条例の一部を改正する条例												
	専決第3号	大月市介護保険条例の一部を改正する条例												
	専決第4号	平成30年度 大月市一般会計補正予算(第8号)												
条例	第39号	大月市豊かな森づくり基金条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	第40号	社会教育施設における消費税及び地方消費税の税率引上げ等に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件												
	第41号	大月市西部農村環境改善センター条例及び大月市農産物加工場設置及び管理条例中改正の件												
	第42号	大月市総合福祉センター条例中改正の件												
	第43号	大月市監査委員条例中改正の件												
	第44号	災害弔慰金の支給等に関する条例中改正の件												
	第45号	大月市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例中改正の件												
補正予算	第46号	令和元年度 大月市一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	第47号	市道の路線認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
その他	第48号	動産購入の件(消防ポンプ自動車購入)	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	承認
	第50号	人権擁護委員の推薦について意見を求める件												
	第51号	人権擁護委員の推薦について意見を求める件												
	第52号	人権擁護委員の推薦について意見を求める件												
人事	第53号	人権擁護委員の推薦について意見を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	第53号	人権擁護委員の推薦について意見を求める件												

山と川の街大月
鈴木 基方

Q 大型ビジネスホテル誘致の経緯は

A 数力所の土地利用状況の情報を提供し、誘致に向け支援してきた

問 大月駅北側に誘致したと述べている大型ビジネスホテルに関して、その経緯を示せ。

答 市長 自社でホテルの建設用地を取得し、自社で建設することに意欲のありました株式会社東横インに対しまし

市では駅北側の有効な土地利用と市政運営における課題等について誠心誠意をもつて説明をしてまいりました。

この結果、株式会社東横インは、本市が提案した候補地の中から駅北側への進出方針を固め、平成29年11月にビジネスホテル用地を取得し、30年11月に開発行為の申請に至っております。その後、本年3月15日に市内関係団体等への事業説明会が開催され、ホテルの進出が発表されました。同月28日には地鎮祭がとり行われ、4月末から工事に着手しているところです。

再質問

問 誘致というなら、市はどうやって東横インを連れてきたのか。

答 総務部長

今回のビジネスホテル進出については、平成27年春に東横イン関係者が大月駅

南側地区の立地場所を調査したことが始まりでした。

しかし、東横イン関係者は駅南側地区で希望する候補地の交渉に約1年間を要しましたが、断念する結果に至りました。市は、このままではせっかくのホテル進出の機会を逃してしまい、中心市街地への宿泊施設の

誘導計画に大きな損失を与えると考え、市長も職員とともに都市計画図を携え、ホテルの立地が可能と思われる何力所もの候補地を踏査し、平成28年10月には東横イン関係者に対し、さらに駅北側地区まで範囲を広げ、可能な限りの候補地を紹介しました。

Q やまびこ支援学校移転の候補地は

A 4力所の候補地を回答し、県教育委員会が総合的に判断した

問 やまびこ支援学校移転について、移転候補地は何力所で、どのような基準で現在地に決めたのか。

答 総務部長

早期に活用できる場所として、桂台南地区、旧畑倉

小学校跡地、旧笹子小学校跡地、旧梁川中学校跡地の4力所を候補地として回答したところです。

移転候補地の決定については、事業主体である県教育委員会がさまざまな角度から検討を行い、総合的に判断したものと考えています。

● 関連質問

山と川の街大月
小原 文司

Q 部長が再任用で残っていることへの説明内容は

A 法令等を挙げて説明をせず、市長の権限で行なわれている旨を口頭で説明

問 副市長への質問の関連です。新聞報道によると、課長級の職員9名が連名で副市長と部長宛てに、部長が再任用で残っていることについて詳しく説明するよう求めましたが、その説明内容は。

答 副市長

ご質問の部長の再任用に説明を求められた内容は、定年退職後も同じ部長職に配置した考えや根拠です。部長職の再任用については、法律により、任命権者であります地方公共団体の長が職員の任免等を行う権限を有することと、定年退職者等を常時勤務の職に採用できることの2つを根拠とし

再質問

問 再任用というのは大体何歳までを考えているのですか。

答 総務部長

定年退職後の再任用を何歳までかというような質問だと思いますが、本市の職員の再任用に関する条例では、国の法律にのっとりまして、年齢65歳に達するまでという規定をしています。それ以内の範囲での運用になると思います。

再質問

問 出先機関はどうお考えですか。出先機関でも、この退職者がおられるわけです。出先機関、市民会館等々、そういうところが、このOBが俗に言う天下りの

なことで各部署にいるはずなのですから、その方々も今言われたように65歳までとされているのですか。

答 総務部長

先ほど私が答弁しましたものにつきましては、いわゆる大月市の正規職員についての内容です。ただいまの質問については、市の職員をおやめになった後の臨時的任用職員ということで、俗に言う賃金職員ですが、その方々については現在標準を66歳までとしているところです。

その他の質問

石井市政12年の実施事業の検証

問 副市長に石井氏を選任したがその成果は。

問 大月高校を閉校させたがよかったのか。



自由民主党

小泉 二三雄

Q 違反対象物公表制度とは、どのような制度なのか

A 防火上の安全性が判断できると、ホームページ上に公表する制度

問 大月市の一般家庭における住宅火災報知機の設置率は80％と聞いています。平成29年の総務省の資料を見ますと、山梨県の平均が74％です。一般家庭における火災予防対策は進んでいるように思いますが、飲食店、病院、社会福祉施設など不特定

多数の市民が利用する施設への対策について、大月市ではどのように取り組んでいるのか。また、予防業務において、現在、違反対象物の公表制度を全国の消防本部で実施していることを報道で知りました。山梨県では昨年、富士五湖消防本部で公

表しましたが、この違反対象物公表制度とはどのような制度なのか。また、大月市の状況も併せて伺います。

答 消防長

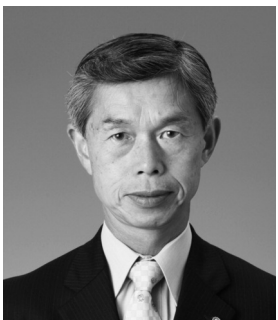
飲食店、病院、社会福祉施設など不特定多数の市民が出入りする施設への予防対策としては、大月市消防本部違反処理規程に基づき、飲食店やスーパーなどの商品を販売する店舗、遊技場、病院、老人ホーム、障害者支援施設等に防火安全を確認するための計画的な消防の立入検査を実施しています。これにより、建物所有者や防火責任者に、建物の防火対策、避難路の確保、商品や不要な物品の整理、また屋内消火栓やスプリンクラーなど、火災等を未然に防ぐための設備の設置、維持管理に関する消防法令違反の有無について指導、助言を行っています。

制度は、飲食店、遊技場、病院、社会福祉施設などの不特定多数の市民が出入りする建物への消防の立入検査によって、初期消火に重要な役割を果たす屋内消火栓設備やスプリンクラー設備、また火災の発生を早期に建物内の人に知らせることのできる自動火災報知設備が設置されていない、もしくは使用できない状態となっているといった重大な消防法令違反が判明したときに、そのような建物を利用しようとする市民が事前に消防法令違反の情報入手し、建物を利用する際に防火上の安全性が判断できるように、ホームページ上に公表する制度です。

問 具体的には、その建物がどのような状態であれば危険であることを消防が判断するのか。また、大月市に公表制度の対象になる建物は何件あるのか。

答 消防長

建物に設置する消防用設備のうち、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備及び自動火災報知設備が法令上設置が必要であるにもかかわらず設置されていない、または設置されていても使用できない状態となっている場合に危険であると判断をさせていただきます。また、大月市では公表制度の対象になる建物は98件の建物が該当しています。



清風会&公明

西室 衛

Q まるたの森クリーンセンターの今後の状況は

A 早期の協定の更新を目指したい

問 まるたの森クリーンセンターの今後について、現在の状況は。また、風向き等で悪臭が発生するが、現状での対策は。

つていますが、平成30年4月26日、同協議会の総会において10年間の使用期限延長の容認が議決されたところであります。

現在、初狩町においては、環境整備事業に係る要望事項を取りまとめているところであり、近々広域事務組合へ提出されることとなっています。

今後、この要望事項等の

調整を行いながら、早期の協定の更新を目指したいと考えています。

答 市民生活部長

現施設供用開始後において騒音や臭気の苦情があり、騒音については施設内の灰溶融炉の運転が原因と判明し、平成23年8月に運転を停止したため、その後の苦情はなくなつたと聞いています。

臭気の苦情については、24時間対応を行うホットラインを設けており、連絡があった場合、広域事務組合の職員等が現地へ行き、臭気の確認をするとともに、毎年2回、環境調査専門会社による臭気測定調査を実施しています。また、データ上の異常値は確認されていません。また、平成30年9月以降において苦情はないということです。

Q スマホアプリを採用し、子育て支援をしては

A 安全性を確認しながら、導入に向け検討したい

問 スマホアプリを採用し、子育て支援に役立てるべきだと考えますが、当局の考えは。また、児童生徒に対するインフルエンザワクチンの予防接種は2回の接種が効果的と言われているようですが、2回分の助成をすべきでは。

答 保健介護課長

スマートフォン普及に伴い、さまざまなアプリケーションが開発され、妊娠から出産、育児までの期間の発育情報を記録したり、予防接種の管理ができる、いわゆる母子手帳アプリなど利便性の高いスマホアプ

リが多数開発されています。その運営者の信頼性に疑問がある場合もあることから、安全性を確認しながら導入に向け検討したいと考えています。

本市では、予防接種希望者に1回分のみ2、500円を助成し、子育て世代の経済的負担の軽減を図っています。インフルエンザ予防接種が制度化されていない現状の中で、本市ではこの予防接種が子供、子育て支援に資するものと考え、単独事業として助成しており、県内でも手厚い支援となつています。今後も引き続き子育て世代への支援を進めていく考えです。



藤本 実

Q ふるさと応援寄附金実績の推移は

A 29年度は777万円、30年度は7、353万円

問 市長の所信の中で、昨年度7、300万円余りの寄附金を集めることができた

と報告されましたが、その前年は770万円でしたので、約10倍の躍進と言えます。実績の推移、意を注いでいる点は何でしょうか。

答 企画財政課長

実績の推移については、平成28年度は48件で657万7、200円、29年度は123件で777万6、000円、30年度は5、420件で7、353万2、000円となっており、増額に向けて取り組んだ成果があらわれていると考えています。意を注いでいる点については、より多くの事業者と

協力して返礼品を充実させ、寄附金の増額を図るとともに、返礼品を通して本市の魅力を広くPRし、品物は再度購入していただく、体験型はリピーターとなって

Q ふるさと応援寄附金を活用し、10月から18歳までの医療費無料化の考えは

A 10月を目途に準備を進め対応してまいります

問

ふるさと大月応援寄附金が10倍化の躍進を遂げ、本年度も好調な滑り出しとなっているものと、富士東部地域では当たり前になっている次世代の育成施策（高校3年生、18歳までの医療費無料化）に速やかに活用すべきです。市長の判断を求めたいと思います。そこで、質問です。ふ

るさと応援寄附金を活用し、10月から実施する考えはありませんか。

答 市長

本市ではこれまで、子育ての大変な時期をサポートすることに重点を置いた事業を実施してきたことから、医療費助成事業の対象者を中学生までとしていました。しかしながら、近年、対象

者を中学生から高校生へと拡大する県内の市町村がふえてきており、これまで西室議員が会派清風会&公明の代表質問により、医療費無料化の対象者拡大に対する質問もあつたところで

このような状況に鑑み、次世代の育成支援として医療費助成金事業の対象者を高校3年生まで拡大するよう検討をしてきました。実施時期については、10月を目途に準備を進め、拡大に伴う財源については、各種事業の優先度や事業費の見直しを初めふるさと大月応援基金の繰り入れなど、歳入歳出の両面からの検討を行い、対応してまいります。



山と川の街大月 奥脇 一夫

Q 白旗史朗先生を名誉市民にしないのか

A 市民全体で祝う気持ちの中でそうした称号が贈られれば幸い

問 これまでの名誉市民受賞者の経緯と昭和から平成の間の受賞者数及び受賞理由を伺います。

その後、42年に、衆議院議員3期、山梨県知事を4期16年務め、卓越した識見により、富める山梨をモットーとして幾多の功績を残された天野久氏に贈られ、昭和53年には、大月市長を3期12年務め、大月市政の発展に努力され、また経済界でも活躍され、本市の経

答 秘書広報課長

名誉市民の称号は、昭和41年に、血液学会の世界的権威者であり、市立中央病院の前身である市民病院の開設に貢献のあつた小宮悦

済振興、社会的発展に多大な貢献をされました志村寛氏と、東鳩東京製菓株式会社取締役社長、財団法人東鳩義会理事長として、我が国経済界のみならず、社会福祉事業等にも浄財を投じ、広く社会に貢献した小林茂義氏にそれぞれ贈られました。

さらに、昭和57年には、日本電気株式会社取締役会長、相談役として、実業界での活躍の傍ら、経済団体連合会常任理事など、我が国における数々の主要団体の要職につかれ、世界各国にも多大な業績を残された小林宏治氏に、平成4年には、大月信用金庫会長で、金融業界において数々の要職を歴任、公職においては、大月市議会議長、県代表監査委員などの要職につかれ、地域の中小企業の発展のために尽力されまし

た和光政雄氏に贈られ、これまで6名の方に名誉市民の称号が贈られています。

問 4年前の27年に文化協会と写真協会の会長さん、それから後援会の萩原剛会長、そして観光協会の会長さんが市長室を訪れて要請をされたと聞き及んでいます。それから約4年間たっていますが、何で市長はこれのように大月のためにご努力をされている白旗先生を名誉市民にしないのか。

答 秘書広報課長

平成27年5月に大月市写真協会、大月市観光協会、大月市文化協会から名誉市民推薦状が提出されていますが、平成27年9月議会では、平成27年9月議会では、各般各方面からのご推挙等をいただくことで検討する旨をお答えし、その後新たな推薦等もなく、現在に至っています。

名誉市民の称号については、平成4年を最後に26年間贈られていませんので、今後は市民の機運の高まりとともに名誉市民を選考す

問 機運を高める、それも大事かもしれませんが、しかし、白旗史朗先生も高齢です。そんなことを考えたときに、私は、悠長に検討して考える、そんな時間はないと思いますが如何か。

答 市長

名誉市民、本市において最も誉れ高い称号であるということです。市民の全体的な機運が高まるということ、大月市全体が盛り上がる中で全市民に祝っていたきたいという思いがあります。私ももちろん白旗先生を崇拝していますので、そうした流れを皆さんとともにつくり、その流れができれば、市民全体で祝う気持ちの中でそうした称号が贈られれば幸いかなと、そのように考えています。

議会日誌

あなたも
本会議を傍聴しませんか

5月（後半）	
20日	全員協議会 令和元年第4回市議会定例会開会
27日	総務産業常任委員会
28日	社会文教常任委員会
29日	関東市議会議長会第85回定期総会・新支部長会議
30日	山梨県市議会議長会視察研修

6月	
3日	代表質問・一般質問 市議会広報委員会
4日	全国自治体病院経営都市議会協議会第47回定期総会
6日	議会運営委員会 全員協議会 令和元年第4回市議会定例会閉会
11日	全国市議会議長会第95回定期総会
30日	大月市議会議員一般選挙・大月市長選挙

7月	
1日	市町村長・市町村議会議長会議
2日	市議・市長選挙 当選証書付与式
5日	意見交換会（かがり火市民祭り実行委員会と市議会）
11日	山梨県後期高齢者医療広域連合議会令和元年第1回臨時会
25日	全国市議会議長会第216回理事会
29日	全員協議会 令和元年第5回市議会臨時会（初議会）

8月（前半）	
6日	市議会広報委員会
7日	山梨県市議会議長会（前期）議員合同研修会
8日	市制施行65周年記念式典 関東市議会議長会第1回支部長会議

議会の傍聴は、傍聴券に住所・氏名などを記入するだけで出来ます。
詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。

9月定例会の日程

- 開会日 8月30日
- 代表質問 9月12日
- 一般質問 9月13日
- 閉会日 9月27日

※詳細は議会事務局にお問い合わせください。

編集後記

多くの方々が参加されたかがり火市民祭りの興奮も冷めやらぬ中、大月市議会も17期の新たなスタートとなります。厳しい状況が続く本市ですが、本市の未来を見据え、二元代表の一翼を担う議会の果たすべき役割をきちんと果たしていく議会の内容を、分かりやすくお伝えしていきます。

（担当 鈴木 基方）

Editorial note

発行 大月市議会
編集 市議会広報委員会

大月市議会事務局
〒401-8601 山梨県大月市大月2丁目6番20号
TEL.0554-23-1057 FAX.0554-23-0321
E-mail gikai-19206@city.otsuki.lg.jp

市議会
広報委員会

委員長	鈴木 基方
副委員長	藤本 実
委員	相馬 保政
委員	安藤 久雄
委員	志村 和喜
委員	棚本 晃行



PRINTED WITH
SOY INK

この市議会だよりは、資源保護のため再生紙を、
環境保護のため大豆油インクを使用しています。

UD FONT

ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた
見やすいデザインの文字を採用しています。